

# 令和7年度 町政のあらまし

～みなさんと共に「いい町」づくり～

**be Happy**

～未来につながるまち 広陵～



# 町民憲章

わたしたちは、緑の自然と古い歴史に育まれ、豊かな未来の創造をめざす広陵の町民です。

- 広陵町民は、心のふれあいをたいせつにします。
- 広陵町民は、美しい自然をたいせつにします。
- 広陵町民は、歴史と文化をたいせつにします。
- 広陵町民は、老人を敬い、子どもの未来をたいせつにします。
- 広陵町民は、健康と働くことをたいせつにします。

町の木「モクセイ」



町の花「ヒマワリ」



## I はじめに

広陵町は、本年4月15日に町制施行70周年を迎えました。近年全国では多くの自治体が人口減少の局面を迎えていますが、本町は住み続けたい町としての評価をいただき人口は今なお約3万5千人を維持しています。町の誕生から今日に至るまで多くの人々によって刻まれた歴史を大切にし後世に伝えながら、町の未来をさらに輝かしいものにしていかなければなりません。

さらなる町の発展のために、従来型の手法にとらわれない新たな手法やデジタル技術の活用を推進し、限りある行政資源を無駄なく最適に活用しながら、町民みなさまの福祉向上・利便性の向上をめざしてまいります。

その一環として、本年2月から役場住民課の窓口で「書かない窓口」を開始いたしました。住民票などの申請の際に申請書を記入する手間を少なくしております。

企業立地・産業振興につきましては、令和2年から着手しておりました広陵北地域での箸尾工業団地造成事業が、本年度立地企業への用地引渡を完了し、合計8社の企業を迎えることとなります。また、4月13日に開幕した大阪・関西万博では、4月19日から22日まで関西パビリオン多目的エリア、26日と27日に催されたJapan Expo Paris In Osakaにおいて「広陵くつした」をPRいたしました。8月と9月にも出展を予定しており、本町の地場産品を世界に発信いたします。

みなさまの暮らしに欠かせない水道インフラにつきましては、県と26市町村が構成団体となって奈良県広域水道企業団が設立され、4月から広域統合された事業が始まっております。ごみ処理につきましても、本町を含む県下10市町村で構成する山辺・県北西部広域環境衛生組合による新施設「やまとecoクリーンセンター」と「やまとecoリサイクルセンター」が5月から天理市において本稼働しております。

本年度も引き続き、町の最上位計画である第5次広陵町総合計画に定めたまちの将来像「be Happy～未来につながるまち 広陵～」の実現に向け、「みなさんと共に『いい町』づくり」をキャッチフレーズに町民みなさまとの対話を重ねながら、誰もが豊かで安全に元気で暮らすことができるまちづくりを進めてまいります。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

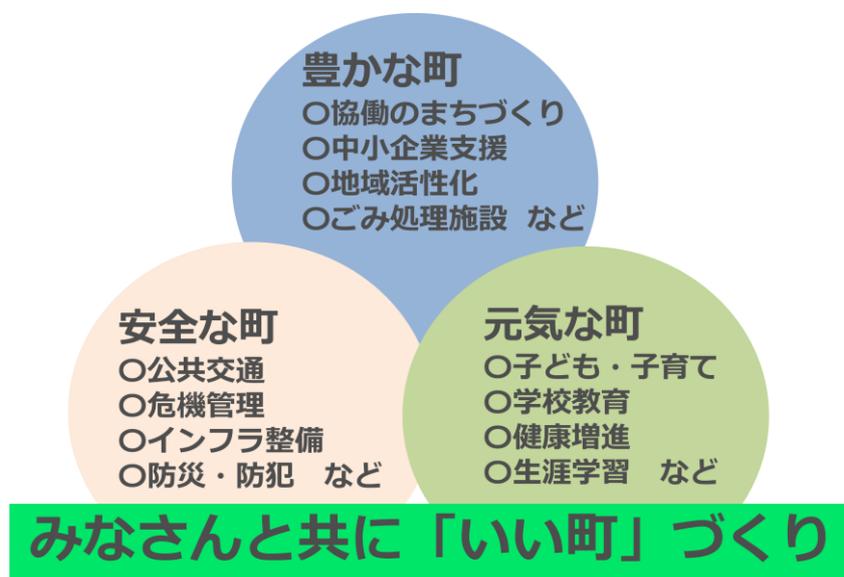
令和7年5月25日

広陵町長 山村 吉由



**みなさんと共に  
「いい町」づくり**

## Ⅱ 令和7年度の重点項目



### ① 「豊かな町」の実現

協働のまちづくりの推進、竹取公園周辺地区のまちづくり、中小企業・小規模企業支援の推進、特定農業振興ゾーンのほ場整備事業、箸尾工業団地道路整備事業による地域及び産業の活性化を図ります。また、本町も参加する山辺・県北西部広域環境衛生組合による新ごみ処理施設の稼働に合わせて、住民みなさまの負担軽減を図るべく令和7年4月からペットボトル、空き缶、空きビンの収集を戸別収集（一部集積場）に変更しました。併せて、令和4年3月18日をもって操業を停止した旧クリーンセンター（現リレーセンター）の跡地利活用に関する基本方針を2か年で策定します。

### ② 「安全な町」の実現

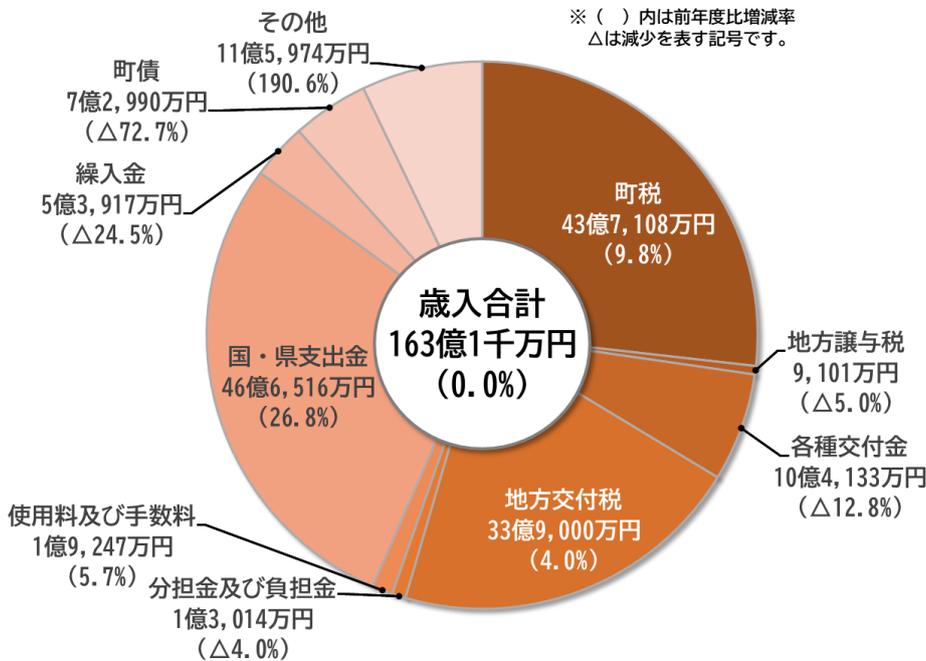
大災害に備え、狭あい道路の拡幅等により、住宅密集地に基幹道路を通し、防火帯を整備する防災100年計画や狭あい道路整備事業を推進します。併せて氾濫による被害軽減のための平成緊急内水対策事業による調整池整備事業、感震ブレーカー設置助成などの事業を進めます。また、公共交通の利用促進及び利便性向上に向けた取り組みとして広陵元気号運行再編に加え、昨年度に引き続き妊産婦の方へのタクシー利用支援事業の実証実験や令和7年度から地元タクシー事業者の協力を得て「陣痛タクシー」の運行を開始しました。

### ③ 「元気な町」の実現

「健康長寿奈良県一」をめざし、がん健診受診率の向上や骨折ゼロのまち事業など、予防対策を進めます。待機児童解消のため、認定こども園の整備を進め、広陵町こども家庭センターをさわやかホール2階に機能を集約し、効果的な運用を行うなど、児童虐待の未然防止を含め、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して一体的に相談支援を行い、安心して子育てができる環境づくりを継続して進めます。また、小学校学校給食費の補助、小・中学校多子世帯への給食費支援金事業の継続や町立図書館と学校図書館との連携事業、インクルーシブ教育推進事業などを推進し、学校教育環境の向上に努めます。

### Ⅲ 令和7年度一般会計予算の概要

#### 一般会計 歳入



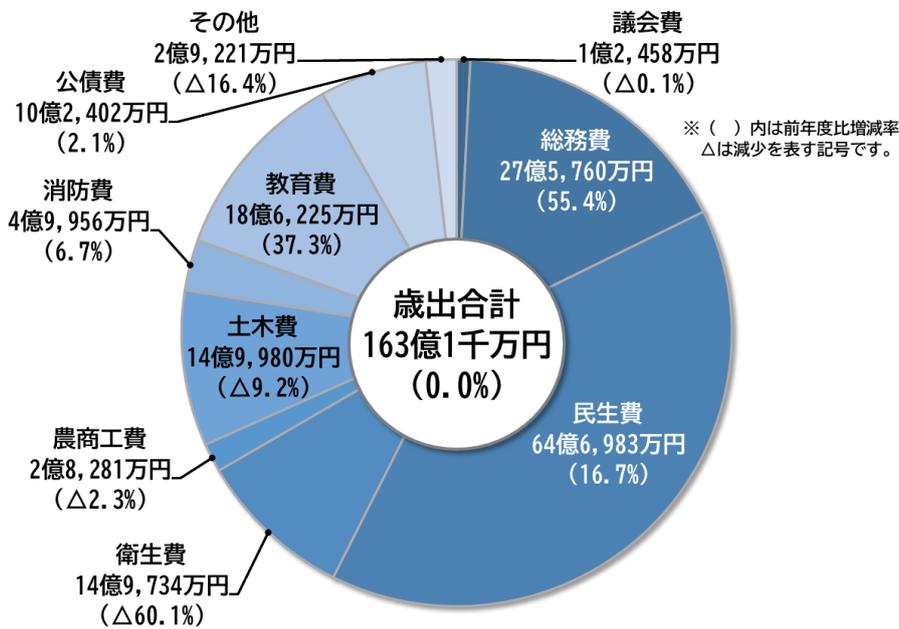
用語の解説	
町税	住民税や固定資産税など皆さまに納めていただくお金です。
地方譲与税	国税を客観的な基準によって譲与されるお金です。
各種交付金	特定の税収を財源に県から町に交付されるお金です。
地方交付税	どの地域に住んでいても一定水準の行政サービスが提供できるよう、財政力に応じて国から交付されるお金です。
分担金及び負担金	特定の事業に対して皆さまに負担していただくお金です。
使用料及び手数料	施設等の使用料や証明書の発行手数料などのお金です。
国・県支出金	国や県からの補助金や、国や県から町に支払いされるお金です。
繰入金	貯蓄(基金)の取り崩しなどのお金です。
町債	町が資金調達のために金融機関等から借り入れるお金です。
その他	預金利子や財産収入など、上記以外の収入です。

区 分	令和7年度		令和6年度	増減率
	当初予算額	構成比	当初予算額	
町 税	43億7,108万円	26.8 %	39億7,972万円	9.8 %
地 方 譲 与 税	9,101万円	0.5 %	9,585万円	△ 5.0 %
各 種 交 付 金	10億4,133万円	6.4 %	11億9,367万円	△ 12.8 %
地 方 交 付 税	33億9,000万円	20.8 %	32億6,000万円	4.0 %
分 担 金 及 び 負 担 金	1億3,014万円	0.8 %	1億3,559万円	△ 4.0 %
使 用 料 及 び 手 数 料	1億9,247万円	1.2 %	1億8,215万円	5.7 %
国 ・ 県 支 出 金	46億6,516万円	28.6 %	36億7,971万円	26.8 %
繰 入 金	5億3,917万円	3.3 %	7億1,394万円	△ 24.5 %
町 債	7億2,990万円	4.5 %	26億7,030万円	△ 72.7 %
そ の 他	11億5,974万円	7.1 %	3億9,907万円	190.6 %
合 計	163億1,000万円	100.0 %	163億1,000万円	0.0 %

歳入では、国・県支出金が46億6,516万円で最も多く、全体の28.6%を占めています。続いて個人・法人町民税や固定資産税などの町税が43億7,108万円(26.8%)、地方交付税が33億9,000万円(20.8%)の順になっています。

また、本年度は広陵町土地開発公社への7億円の貸付金の償還があることから、その他歳入が前年度比+190.6%と大きくなっています。

## 一般会計 歳出（目的別）



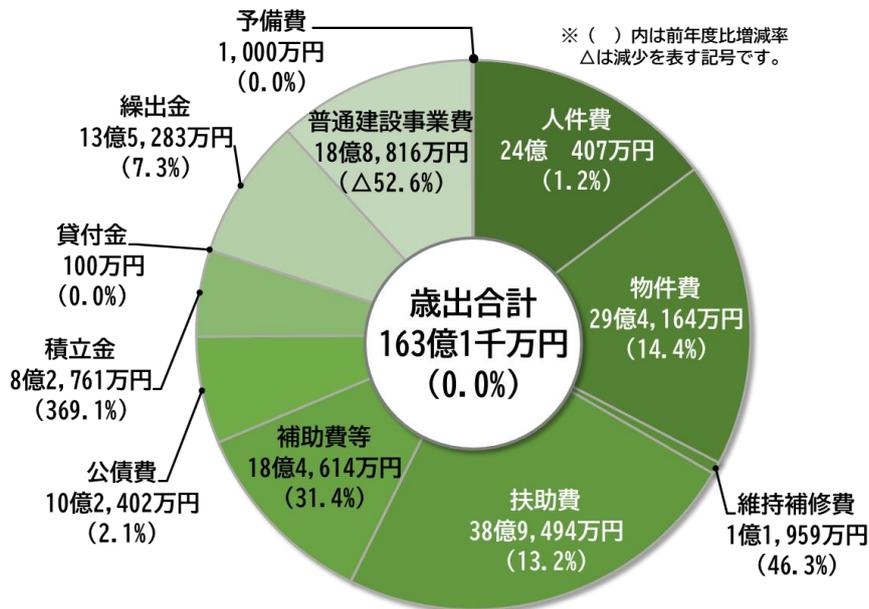
用語の解説	
議会費	議会の運営に関する経費です。
総務費	職員や施設に対する全般的な管理などに関する経費です。
民生費	児童、高齢者や障がい者などの福祉に関する経費です。
衛生費	ごみ処理、病気予防などに関する経費です。
農商工費	農業や商工の振興などに関する経費です。
土木費	道路や河川、公園などの整備等に関する経費です。
消防費	消防活動、防災に関する経費です。
教育費	学校や図書館など、教育に関する経費です。
公債費	道路や公共施設などを整備するために借り入れたお金の返済に関する経費です。
その他	他会計繰出金など、上記以外の経費です。

区 分	令和7年度		令和6年度	増減率
	当初予算額	構成比	当初予算額	
議 会 費	1億2,458万円	0.8 %	1億2,476万円	△ 0.1 %
総 務 費	27億5,760万円	16.9 %	17億7,410万円	55.4 %
民 生 費	64億6,983万円	39.7 %	55億4,565万円	16.7 %
衛 生 費	14億9,734万円	9.2 %	37億4,817万円	△ 60.1 %
農 商 工 費	2億8,281万円	1.7 %	2億8,942万円	△ 2.3 %
土 木 費	14億9,980万円	9.2 %	16億5,087万円	△ 9.2 %
消 防 費	4億9,956万円	3.0 %	4億6,825万円	6.7 %
教 育 費	18億6,225万円	11.4 %	13億5,590万円	37.3 %
公 債 費	10億2,402万円	6.3 %	10億 334万円	2.1 %
そ の 他	2億9,221万円	1.8 %	3億4,954万円	△ 16.4 %
合 計	163億1,000万円	100.0 %	163億1,000万円	0.0 %

歳出(目的別)では、児童、高齢者や障がい者などの福祉に使われる民生費が64億6,983万円でもっとも多く、全体の39.7%を占めています。続いて総務費が27億5,760万円(16.9%)、教育費が18億6,225万円(11.4%)の順になっています。

広陵町土地開発公社への貸付金の償還金を基金に積み立てることや、基幹系システムの標準化対応により総務費が前年度比+55.4%と大きくなっています。

## 一般会計 歳出 (性質別)



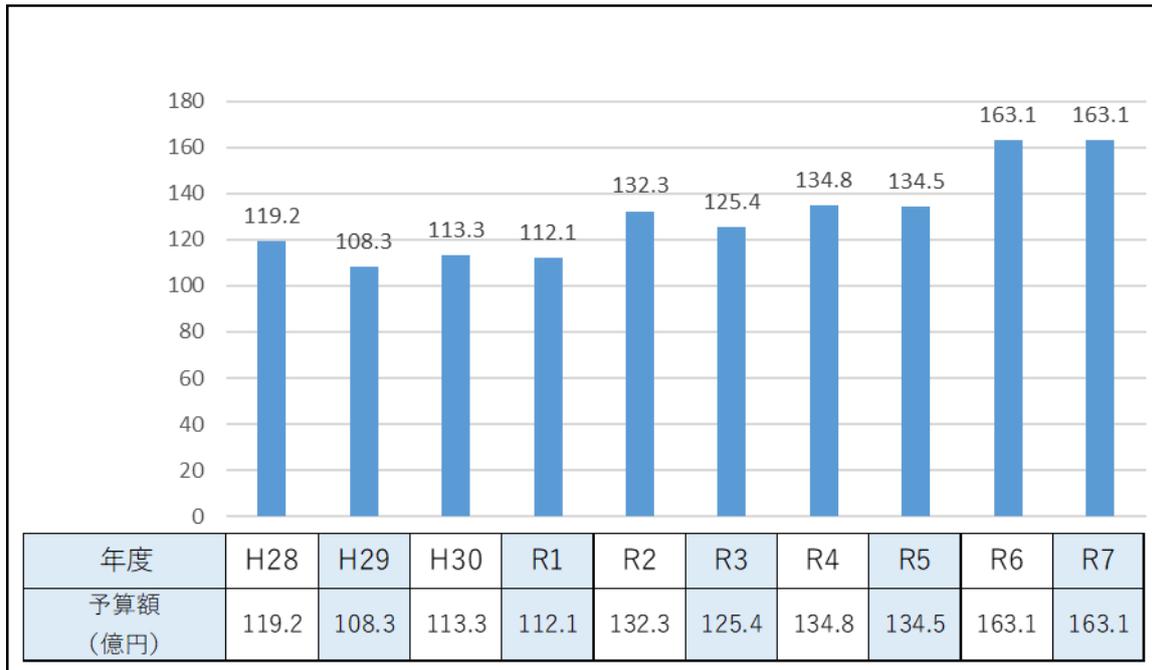
用語の解説	
人件費	職員の給与や議員・非常勤職員の給与や報酬などの経費です。
物件費	備品購入費、光熱水費や委託料などの消費的性質を持つ経費です。
維持補修費	公共用施設等の維持補修に関する経費です。
扶助費	児童、高齢者や障がい者などに対する支援に要する経費です。
補助費等	講師謝礼などの報償費や保険料、負担金や補助金などの支払いに関する経費です。
公債費	道路や公共施設などを整備するために借り入れたお金の返済に関する経費です。
積立金	計画的な財政運営を行うため積立する経費です。
貸付金	地域住民の福祉増進や地域の振興を図るため、町が現金の貸付を行うための経費です。
繰出金	他会計及び基金等へ、一般会計から繰出するお金です。
普通建設事業費	道路、学校、庁舎などの公共施設や公用施設の建設事業のための支払いに関する経費です。
予備費	緊急を要する場合に、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費です。

区 分	令和7年度		令和6年度	増減率
	当初予算額	構成比	当初予算額	
人 件 費	24億 407万円	14.7 %	23億 7,449万円	1.2 %
物 件 費	29億 4,164万円	18.0 %	25億 7,150万円	14.4 %
維 持 補 修 費	1億 1,959万円	0.7 %	8,173万円	46.3 %
扶 助 費	38億 9,494万円	23.9 %	34億 4,038万円	13.2 %
補 助 費 等	18億 4,614万円	11.3 %	14億 481万円	31.4 %
公 債 費	10億 2,402万円	6.3 %	10億 334万円	2.1 %
積 立 金	8億 2,761万円	5.1 %	1億 7,641万円	369.1 %
貸 付 金	100万円	0.0 %	100万円	0.0 %
繰 出 金	13億 5,283万円	8.3 %	12億 6,101万円	7.3 %
普 通 建 設 事 業 費	18億 8,816万円	11.6 %	39億 8,533万円	△ 52.6 %
予 備 費	1,000万円	0.1 %	1,000万円	0.0 %
合 計	163億 1,000万円	100.0 %	163億 1,000万円	0.0 %

歳出(性質別)では、扶助費が38億9,494万円で最も多く、全体の23.9%を占めています。続いて物件費が29億4,164万円(18.0%)、人件費が24億407万円(14.7%)の順になっています。

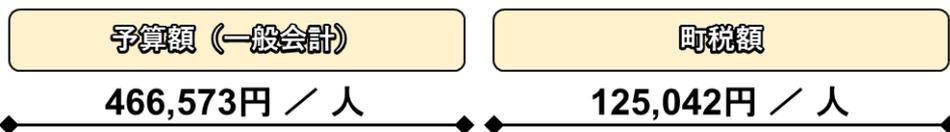
広陵町土地開発公社への貸付金の償還金を基金に積み立てることから、積立金が前年度比+369.1%と大きくなっています。

## 一般会計 当初予算額の年度別推移



## 町民一人当たりの一般会計予算（目的別）

（令和7年3月末現在の町の人口 34,957人で計算）

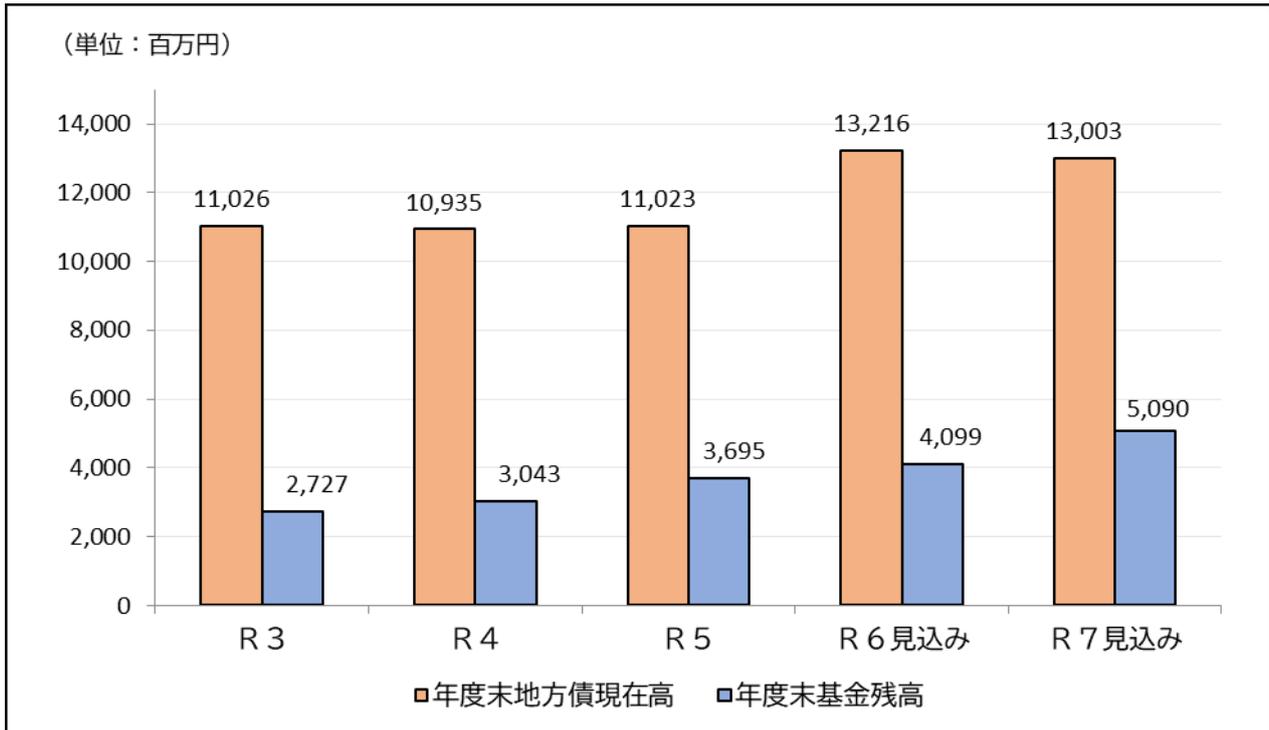


民生費	児童、高齢者や障がい者などの福祉に関する経費	185,080円
総務費	職員や施設に対する全般的な管理などに関する経費	78,885円
教育費	学校や図書館など、教育に関する経費	53,272円
土木費	道路や河川、公園などの整備等に関する経費	42,904円
衛生費	ごみ処理、病気予防などに関する経費	42,834円
公債費	道路や公共施設などを整備するために借り入れたお金の返済に関する経費	29,294円
消防費	消防活動、防災に関する経費	14,291円
その他	他会計操出金など、その他の経費	8,359円
農商工費	農業や商工の振興などに関する経費	8,090円
議会費	議会の運営に関する経費	3,564円

## 普通会計地方債現在高等の推移

町の借金である地方債の現在高は、新清掃施設建設事業や緊急内水対策事業の財源とすることから、令和6年度に大きく増加したものの、令和7年度においては微減となる見込みです。

一方、町の貯蓄を表す基金の残高は、令和7年度において広陵町土地開発公社からの7億円の貸付金の償還金を全て積み立てることから、令和7年度で大きく増加する見込みです。



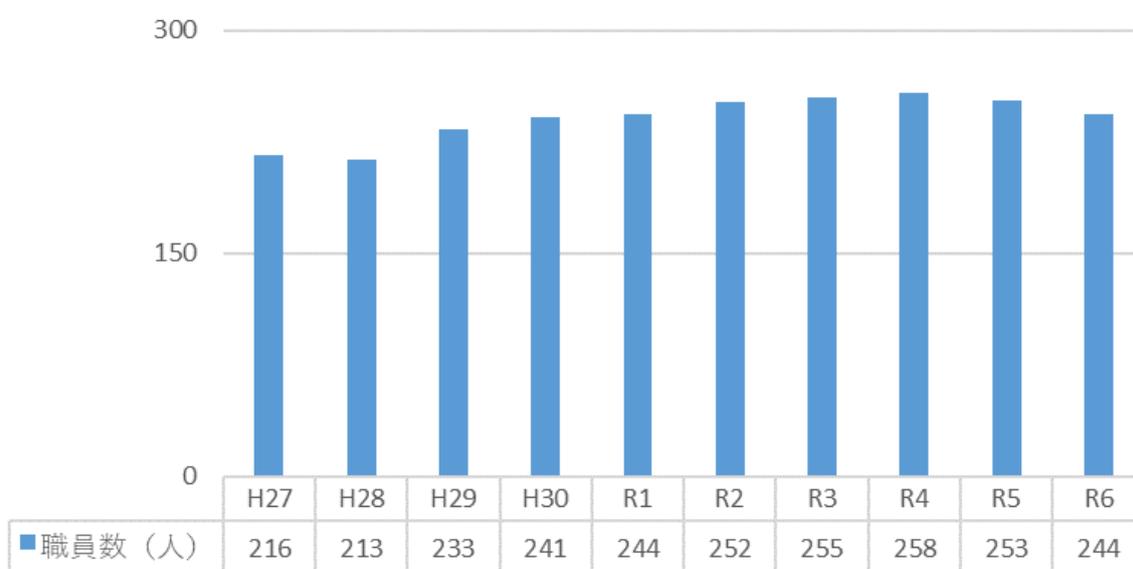
(百万円)

	R 3	R 4	R 5	R 6 見込み	R 7 見込み
年度末地方債現在高	11,026	10,935	11,023	13,216	13,003
公債費	1,261	982	1,014	997	1,000
年度末基金残高	2,727	3,043	3,695	4,099	5,090
うち、財政調整基金	1,526	1,876	2,159	2,327	2,434
うち、その他基金	1,201	1,167	1,536	1,772	2,656

## 正職員数の年度別推移（過去10年間）

正職員数は、近年は250人台を推移していましたが、令和5年度以降減少傾向にあります。

令和5年度から13年度にかけて定年が段階的に65歳に引き上げられるため、今後も適正な定員管理を行うとともに、会計年度任用職員や経験豊かな外部人材などの活用により、総人件費の抑制を図りながら将来に備えます。



# 1 豊かな町の実現 主な事業

◎協働のまちづくり推進事業	343万円
<p>広陵町自治基本条例及び広陵町まちづくり推進計画に基づき、町民のみなさまと共に参画・協働のまちづくりを推進します。地域の実情や課題を話し合う意見交換会や町職員の理解を深める研修を実施し、町民のみなさまと町が連携して「未来につながるまちづくり」に取り組めます。</p>	

◎中小企業・小規模企業支援の推進事業	1,444万円
<p>第2期の広陵町中小企業・小規模企業振興計画を推進し、「がんばる企業が集まるまち、広陵町」をめざし、施策の展開を図ります。地域密着型プラットフォームによる事業者支援に取り組めます。</p> <p>また、「広陵くつした」ブランディング支援事業を継続して推進し、万博出展など地場産業である靴下産業の持続的な発展をめざします。</p>	

◎（仮称）広陵ビジネスサポートセンター運営委託事業	1,581万円
<p>「お金をかけずに売り上げアップ」をコンセプトに、地域の事業者がビジネス経験豊富な相談員に無料で継続的な経営相談ができる支援センターを運営します。創業や新商品・新サービスの開発、SNS等のデジタルを活用した情報発信等、商工会と連携し相談者が抱える課題に親身に寄り添って解決に導く伴走支援を提供します。</p>	

◎特定農業振興ゾーン設定地区における耕作条件改良事業	647万円
<p>奈良県から指定を受けた特定農業振興ゾーン（百済川向地区・寺戸地区）において、担い手への農地の集積・集約化、農作業の効率化・高収益化を目的とし、農地の大区画化や農道・水路等を整備するほ場整備事業を行うとともに、新たな農業者を確保するために農業塾修了生や企業を含めた担い手の誘致などの施策を展開します。</p>	

◎竹取公園周辺地区民間活力導入支援事業	1,000万円
<p>「花讃道プロジェクト」として、町道上田部奥鳥井線周辺において、公園と一体となった賑わい歩行空間整備や沿道への観光農園や直売所の設置、巢山古墳や讃岐神社を中心とした周遊ルートの整備、竹取公園への賑わい施設の整備などを進めます。</p>	

◎箸尾準工業地区道路整備事業	2億550万円
<p>令和6年度に完成した箸尾工業団地周辺における交通アクセス機能の向上のため、広陵北地域の南北幹線を形成する路線となる町道「中南線」の整備を進めます。</p>	

◎中区新公民館建築事業	1,654万円
<p>旧クリーンセンター広陵建設に伴う環境整備事業の一環として、老朽化した中区公民館の建替を行います。令和6年度に行った用地取得、測量及び地質調査を踏まえて、令和7年度に新築工事に向けた基本・実施設計を行い、併せて造成工事も実施します。</p>	

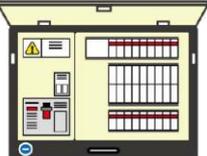
◎東部地区農業研修センター建替工事設計等業務委託事業	2,998万円
<p>旧クリーンセンター広陵建設に伴う環境整備事業の一環として、広瀬区にある老朽化した東部地区農業研修センターの建替を行います。令和6年度に策定した建替基本構想・基本計画を踏まえて、令和7年度は建築工事に向けた基本設計・実施設計を行い、令和8年度中の竣工をめざします。</p>	

◎リレーセンター広陵跡地利活用基本方針策定支援業務事業	500万円
<p>地元及び周辺大字との協定書に基づき、令和9年3月までの2か年で跡地の利活用を決定します。利活用の可能性を模索しつつ、公民連携及び住民参画によって基本方針を策定し、住民及び行政にとって有用な施設となることをめざします。</p>	

<p>◎山辺・県北西部広域環境衛生組合負担金 ◎まほろば環境衛生組合負担金</p>	<p>2億6,240万円 2億281万円</p>
<p>やまとecoクリーンセンター（新ごみ処理施設）及びやまとecoリサイクルセンター（新リサイクル施設）の本稼働にあわせて、令和7年4月からペットボトル、空き缶、空きビンの収集をリサイクルステーション収集から戸別収集（一部集積場）に変更するとともに、小型家電の戸別収集を開始しています。</p>	 

<p>◎クビアカツヤカミキリ防除等対策事業</p>	<p>2,008万円</p>
<p>桜や梅など、バラ科の樹木のみを食害する特定外来生物クビアカツヤカミキリの被害が町内全域に広がっています。令和7年度から3か年で被害木への薬剤注入など防除対策事業を展開し、桜を中心とした豊かな生態系の保全と住民の住環境の維持をめざします。</p>	

## 2 安全な町の実現 主な事業

<p>◎感震ブレーカー設置補助金交付事業</p>	<p>150万円</p>
<p>地震による火災の大きな原因となる通電火災や復電火災を防ぐため、感震ブレーカーの設置に対して補助を行います。</p>	
<p>◎指定緊急避難場所看板及び避難誘導看板新設事業</p>	<p>745万円</p>
<p>令和6年度、作製・設置した指定避難所の看板に続き、指定緊急避難場所の看板を作製・設置します。また、指定避難所に対して普段からの意識付けや緊急時の避難支援として案内看板を作製し、電柱等に設置します。</p>	
<p>◎広陵元気号運行事業</p>	<p>6,487万円</p>
<p>令和5年度に運行を開始した「のるーと広陵元気号」（予約型乗合バス）及び令和7年4月に運行再編を行った「広陵元気号中央幹線」のさらなる利便性向上をめざすほか、自身での移動が困難な妊産婦の方にタクシーチケットを交付するなど、公共交通（鉄道・路線バス・コミュニティバス・タクシー）の利用促進を図ります。</p>	
<p>◎平成緊急内水対策事業</p>	<p>2億5,200万円</p>
<p>近年頻発する集中豪雨により広瀬川や馬見川、古寺川の下流の低地部では、合流先の河川に排水できなくなり氾濫する「内水浸水被害」が発生しています。この被害を軽減するため、県と連携して内水を貯留する調整池の整備を進めます。</p>	

◎道路橋りょう事業	
・百済中央線バイパス整備事業	5,000万円
・狭あい道路整備等促進事業	8,150万円
・平尾疋相線整備事業	3,000万円
・大場線整備事業	3,800万円
・橋りょう長寿命化修繕事業	1億600万円
・通学路対策事業	500万円
・百済赤部線整備事業	6,000万円
・南郷8号線整備事業	6,000万円
・南22号線ほか整備事業	2,000万円

◎都市公園整備事業	
	9,500万円
<p>町内には、供用開始から30年以上経過した公園が多く、老朽化が課題となっています。各公園施設の点検結果に基づき公園長寿命化計画を策定し、計画的に施設改修や修繕を進めます。</p> <p>トイレの洋式化や誰もが使いやすい多機能トイレの整備についても、改修計画に基づき順次進めてまいります。</p>	

◎空家実態調査事業	
	848万円
<p>令和5年に空家法の改正があり、空家を取り巻く情勢の変化から空家実態調査を行い、空家に関する様々な課題等を把握するとともに、平成29年度に策定した広陵町空家等対策計画（計画期間10年）改定の基礎資料とします。</p>	

### 3 元気な町の実現 主な事業

<p>◎子育てワンストップ窓口事業</p>	
<p>教育委員会教育振興部教育総務課（義務教育部門）と教育委員会こどもまんなか部（児童福祉部門）、けんこう福祉部けんこう推進課（母子保健部門）からなる「こども家庭センター」を、さわやかホール2階のワンフロアに集約し、全ての妊産婦、こども子育て世帯等が安心して相談できる場所とし、運営します。</p>	
<p>◎認定こども園等整備事業</p>	<p>5億3,170万円</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東校区認定こども園整備事業 3億9,452万円 （施設整備補助）</li> <li>・真美ヶ丘中学校区認定こども園整備事業 1億2,918万円 （真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園改修工事等）</li> <li>・真美北保育園改修事業（改修設計） 800万円</li> </ul>	
<p>◎広陵東小学校附属幼稚園改修事業</p>	<p>595万円</p>
<p>令和8年3月末をもって閉園する広陵東小学校附属幼稚園の園舎を放課後子ども育成教室（学童保育）の施設として活用するため、施設改修設計を実施します。</p>	
<p>◎放課後子ども育成教室委託事業</p>	<p>1億4,214万円</p>
<p>多様化する利用者ニーズ等に対応するため、民間企業へ事業委託を行い、ノウハウを導入することでさらなる質の向上とサービスの充実を図ります。令和7年度から、西小学校区、北小学校区、真美ヶ丘第二小学校区の3校区を加え、全4小学校区で運営委託を実施します。</p>	
<p>◎民間学童整備・運営補助金</p>	<p>5,379万円</p>
<p>年々増加している放課後子ども育成教室（学童保育）の受け皿確保のため、今後、町内で学童保育事業を行う民間学童施設に対し、施設整備及び運営事業費にかかる補助を行います。</p>	

◎ファミリーサポートセンター事業	87万円
<p>こどもを預ける「依頼会員」と、こどもを預かる「提供会員」で、子育ての相互援助活動を行う会員組織を運営します。</p>	

◎保育士処遇改善事業	3,500万円
<p>町内の民間保育所及び認定こども園のうち、常勤保育士に給与面での処遇改善を実施する施設に対し補助します。</p>	

◎こども計画策定業務	440万円
<p>こども施策を総合的に推進するため「こども計画」を令和6年度及び令和7年度の2か年で策定します。</p>	

◎こどもの居場所づくり事業	90万円
<p>こどもが家庭や学校以外で気軽に利用できる居場所をつくるため、場所を提供いただける団体や施設等に補助金の支給等を行います。</p> <p>内訳：運営委託料50万円 団体補助金40万円</p>	

◎産後ケア事業	468万円
<p>分べん施設退院後から一定の期間、助産師等の看護職が中心となって、母親の身体的回復と心理的な安定を促進します。また母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援します。</p>	

◎地域子育て支援拠点事業	784万円
<p>未就園児とその保護者が気軽に集い、身長・体重が計測でき、また専門スタッフが子育てに関する相談に応じたり、子育て支援情報を提供したりする場として開設します。</p>	

◎ベビーシッター利用支援事業	36万円
<p>0歳から3歳未満のベビーシッターの利用料の一部を助成する事業を開始します。</p>	

◎生殖補助医療（不妊治療等）助成事業	700万円
<p>不妊に悩む夫婦等の経済的負担を軽減し、若い世代がライフプランとして妊娠、出産を視野に入れ、積極的に治療に取り組むことができるように支援します。</p>	

◎妊婦健康診査費用の助成（14回分）	2,526万円
<p>妊娠された方が安心して出産できるよう、妊婦健康診査費用の助成を行います。</p>	

◎産婦健康診査費用の助成（2回分）	250万円
<p>産婦の心身の健康を支援するため、産後の健康診査にかかる費用を助成します。</p>	

◎妊婦のための支援給付事業	2,820万円
<p>全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊婦のための支援給付による経済的支援を実施します。</p>	

◎1か月児健康診査費用の助成	150万円
<p>1か月児健康診査にかかる費用を助成することで、乳児の疾病及び異常の進行を未然に防ぎ、健康の保持と増進を図ります。</p>	

◎新生児聴覚検査助成事業	100万円
<p>新生児聴覚検査にかかる費用を助成することで、先天性の聴覚障がいを早期に発見し、早期支援を図ります。</p>	

◎こんにちは赤ちゃん事業（家庭訪問）	155万円
<p>生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を助産師または保健師等が訪問し、健やかな成長と子育てを支援します。</p>	

◎学校プール授業における民間委託事業	3,266万円
<p>施設の老朽化に加え、近年の異常気象（高温・低温・雨天等）によりプール授業の確保が難しくなっています。そこで、天候に影響されない屋内プールを設置している民間業者への委託を行い、より質の高い指導を行うことで子どもの水泳技術の向上に努めます。</p>	

◎学校給食費改定に伴う補助事業（小・中学校）	3,465万円
近年の物価上昇により食材費の高騰が続いていることから保護者の経済的負担を考慮し、小・中学校の学校給食費を1人につき月額1,000円を補助します。	

◎小・中学校多子世帯への給食費支援金事業	660万円
公立・私立を問わず、児童及び生徒を3人以上養育する保護者に対して経済的な負担の軽減を図ることを目的に、3人目以降の児童及び生徒に対して月4,000円を支援します。	

◎インクルーシブ教育推進事業	416万円
障がいのある者とない者が共に学ぶインクルーシブ教育の進展のため、特別支援学級入級者や通級指導教室を中心に、療育支援の外部専門職（作業療法士等）が学校に出向いて指導・助言にあたります。また、全小中学校で共通の教育支援ソフトを用い、全ての子どもたちの学びやすさや過ごしやすさにつながるよう事業を推進します。	

◎不登校の児童生徒に対する訪問支援事業	196万円
増加傾向にある不登校問題に関して、学校と十分に連携の上、支援が必要と判断された家庭に対して、療育支援の外部専門職（作業療法士等）による家庭訪問を行い、対象の児童生徒や保護者の支援及び関係機関との調整をします。	

◎まちじゅう図書館事業（学校図書館連携含む。）	402万円
「もっと身近に図書館」をコンセプトに、いつでも本が身近にある環境を構築し、蔵書や寄贈本を活用しながら、本を通じて人がつながる、まちじゅうに本のある町をめざします。令和7年度は、拠点数の増加と学校図書室開放に重点を置いて事業を進めます。	

◎予防接種事業（乳幼児・高齢者）	1億8,295万円
<p>公衆衛生の観点から伝染のおそれがある疾病の発生・まん延を予防するためにワクチンの予防接種を行うとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図ります。</p>	

◎健康増進・食育推進計画策定事業	327万円
<p>「健康増進」と「食育」の取り組みを一体的に推進し、心身共に健康で豊かな生活を営むことができるまちづくりをめざすため、「健康増進・食育推進計画」を令和6年度及び令和7年度の2か年で策定します。</p>	

◎がん検診受診率向上対策事業（無料クーポン事業）	126万円
<p>乳がん（40歳）・子宮頸がん（20歳）の方を対象に、検診が無料で受けられるクーポン券を配布することで受診率向上をめざし、がんの早期発見・早期治療につなげます。</p>	

◎「いのちを守るまちづくり」イベント	123万円
<p>多角的観点から「いのちを守る」ことへの自助力を向上させ、特に若い世代の健康づくり意識の向上を図る機会としてイベントを実施します。</p>	

◎骨折ゼロのまち事業（広陵元気塾、イベント）	202万円
<p>高齢に伴う身体機能の衰えに加えて、認知機能の低下が健康寿命にも直結する課題であることから、脳と身体の機能を同時に維持していくことを目的に、Jリーグクラブ「大分トリニータ」等と協力し、健康増進事業を展開します。</p>	

<p>◎広陵中央公民館整備事業</p>	<p>1, 000万円</p>
<p>老朽化及び法令上の不備がある状態での使用は望ましくないことから、令和5年度に策定した「広陵中央公民館再整備基本方針」に基づき、公民館機能を、はしお元気村・グリーンパレス等に移転し、令和8年度末で現公民館は閉館いたします。機能移転については可能な限り、利用者の意見を集約するとともに、今後の公民館の将来像については、町の案をベースに町民みなさまと協働で検討します。</p>	 <p>The top photograph shows the current, modern multi-story citizen hall building with a sign on the side. The bottom photograph shows a smaller, traditional-style building with a tiled roof, which is the proposed new location for the citizen hall.</p>

## IV 令和7年度各特別会計予算の概要

### 国民健康保険特別会計

34億1,050万円  
対前年度比 1.8%減

国民皆保険を将来にわたって維持していくため、奈良県と市町村が共に国民健康保険の保険者となり、それぞれの役割を担っています。

令和6年12月2日から、現行の健康保険証の新規発行は廃止され、マイナンバーカードを基本とする新たな制度がスタートしました。

令和7年度は、「同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでも保険料水準が同じ」となる、全国初の県内保険料水準の完全統一から2年目を迎えます。国保運営にあたっては、統一保険料水準の抑制措置や被保険者の実態に即した市町村納付金の補正措置といった新たな仕組みが導入され、財政運営の持続的な安定化の実現が図られています。

県単位化によって立ち上げられた国保事務支援センターでは、医療費通知等の発送や後発医薬品の利用促進などが県域で実施されています。本町では引き続き、健康づくりインセンティブ事業や重症化予防対策事業に参加するなど、医療費適正化のために効率的で効果的な保健事業の取り組みを進めてまいります。

保険税の納付についても、収納部門と連携を取りながら収納率の向上や納付期限内納付を促進してまいります。

今後とも、県や県内市町村と連携・協同のもと、国民健康保険の各事務事業の適正な運営に努めます。



## 後期高齢者医療特別会計

6億6,860万円  
対前年度比 10.6%増

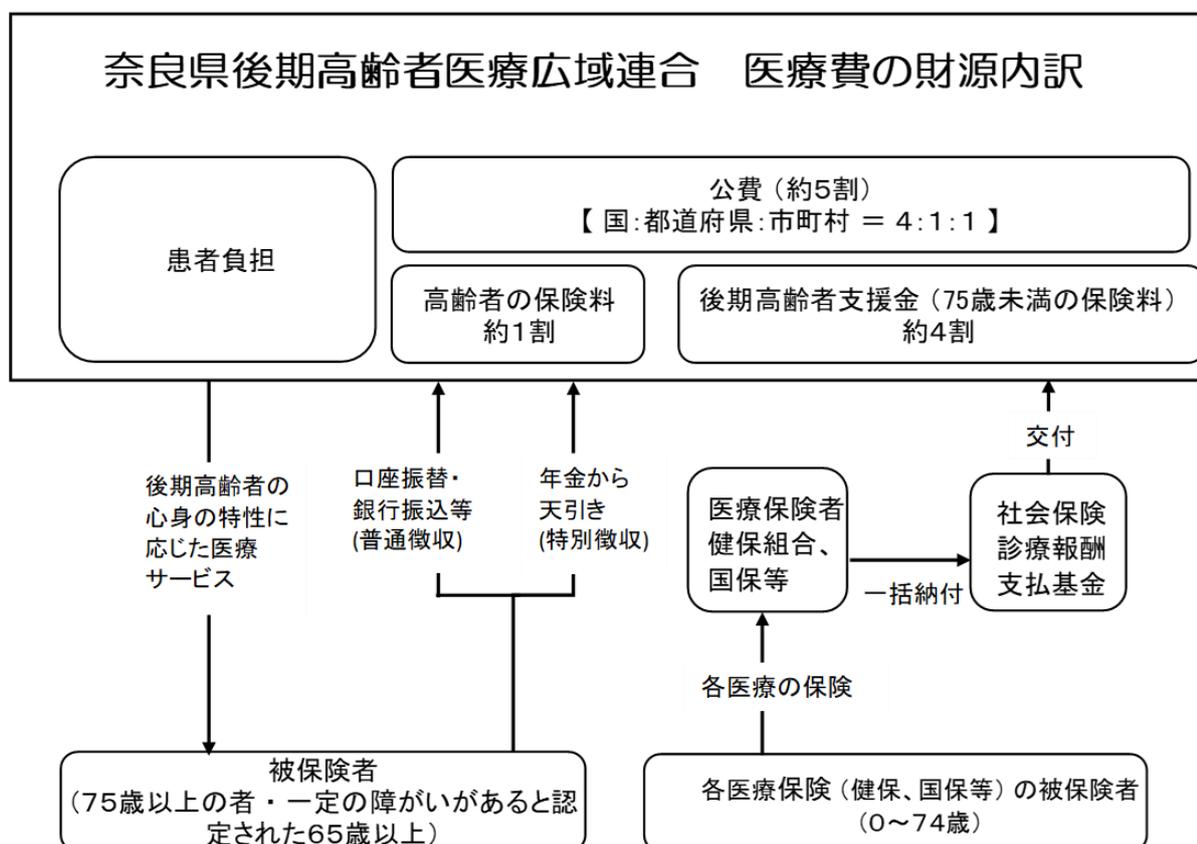
後期高齢者医療制度は、高齢者の医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を公平でわかりやすいものとし、社会全体で高齢者の医療を支えることにより国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものとなるよう平成20年度に創設されました。



令和4年度の制度改正では、現役世代の負担上昇を抑えるため、所得に応じた窓口自己負担割合が見直されています。

また、令和6年12月2日に現行の被保険者証の新規発行が終了し、被保険者証の利用登録をしたマイナンバーカード（マイナ保険証）を基本とする仕組みに移行しましたが、制度の円滑な移行に向けて、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、暫定的な運用として資格確認書を交付し、デジタルとアナログの併用期間を確保します。

今後も、高齢者のみなさまが安心して医療を受けられ、住み慣れた地域で健康的に過ごせるよう、引き続き奈良県後期高齢者医療広域連合や関係機関との連携を図りながら適正な制度運営に努めます。



## 介護保険特別会計

**(保険事業勘定) 28億9,220万円**  
**対前年度比 3.7%増**  
**(介護サービス事業勘定) 2,316万円**  
**対前年度比 8.9%増**

介護保険制度は、介護が必要になった高齢者を社会全体で支えるしくみとして平成12年度に創設され、制度改正を加えながら安定的な運営に努め、高齢者の介護になくてはならない制度として定着しています。今後、更なる高齢化社会の進展に伴い、要介護等高齢者が増加し、より一層、制度の必要性が高まるものと予想されます。



今年度は、第9期介護保険事業計画（令和6～8年度）の中間年であり、団塊の世代が75歳以上となることから、さらなる高齢化が進むことが見込まれます。

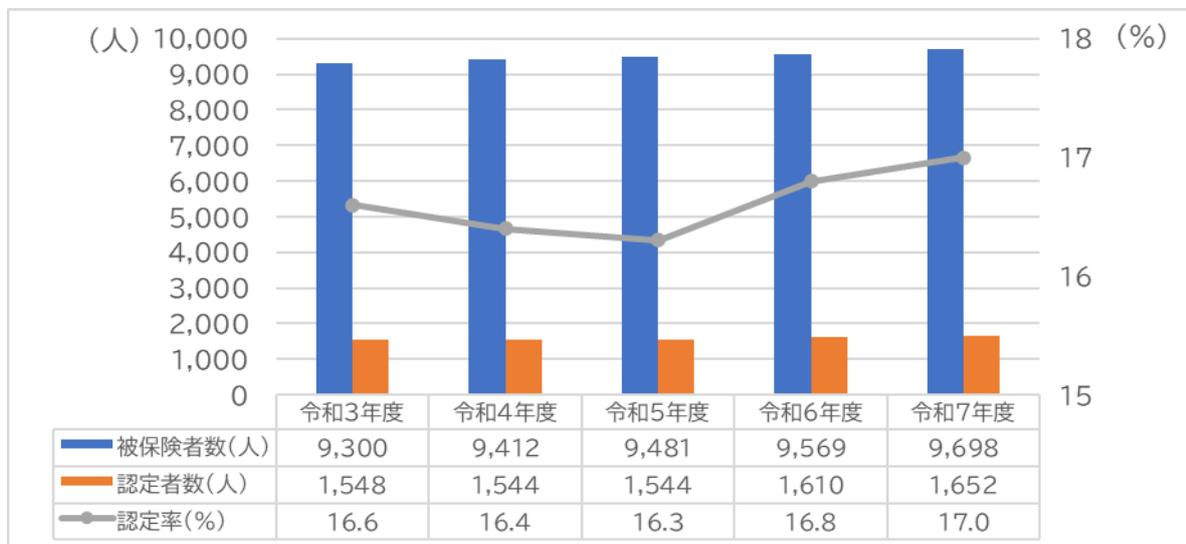
今後は現役世代の急減という局面に差し掛かり、「若い世代が社会保障を支える」構造から「全世代で社会保障を支え、また社会保障で全世代を支える」全世代型の社会保障への転換に向け、中長期的な介護サービス基盤の整備や人材確保に取り組むとともに、住み慣れた地域で自分らしく住み続けられるための「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進による地域共生社会の実現をめざします。

### <保険事業勘定の主な費用>

- 介護保険給付費  
26億7,266万円
- ・介護保険サービス支給費用
- 地域支援事業費  
1億7,747万円
- ・日常生活支援事業
- ・一般介護予防事業
- ・包括的支援、任意事業

### <介護サービス事業勘定>

- 事業所管理費  
2,316万円



※令和3～6年度は4月1日現在

※令和7年度は計画値

## 墓地事業特別会計

2,000万円  
対前年度比8.7%増

墓地事業は、現在までに1,194区画を整備し、適切な維持管理を行いながら環境への配慮とともに利用者や希望者のニーズに効率よく応えることでその役割を果たしています。また、近年の祭祀の変化に伴い、「墓じまい」をされる方が増えるなど、多様化するニーズに応えるため合葬墓を設置し、令和元年6月から供用を開始しています。



## 学校給食特別会計

3億6,940万円  
対前年度比8.6%増

学校給食は、町管理栄養士、学校栄養教諭、栄養職員、委託業者と食材納入業者が一丸となって発育盛りの児童・生徒に対して栄養のバランスがとれた安全・安心でおいしい給食を提供することを目的に実施しています。



小学校の学校給食費につきまして、令和5年度に4,200円から4,600円へ改定いたしました。保護者への負担をそのままにし、町が月額400円の補助をしてまいりました。加えて、令和6年度に入ってもなお、急激に食材費が高騰していることを考慮し、保護者負担を変えずに、物価高騰により増額した賄材料費の月額600円分、合計1,000円分を公費負担とします。

中学校の学校給食費につきましても、同様、物価高騰による保護者の経済的負担を考慮し、増額した賄材料費月額1,000円分を公費負担としてまいります。

学校給食は「食育」における「生きた教材」であり、日々の献立は成長期における健康の保持増進や食に関する正しい知識を身につけ健康な生活を送れるように考えております。また、日本各地の郷土料理や奈良県産・広陵町産の食材を使った地産地消の推進に向け積極的に取り組んでおり、今年度は大阪・関西万博の開催にあたり世界の料理の提供を予定しています。

また、多様化するアレルギーに対しては、保護者、学校、関係機関と連携を密にして可能な限り対応した給食を提供できるよう努めます。

安全・安心な「食」の提供及び適切な「食育」を実践することで、児童・生徒のすこやかな成長の一助となるよう取り組みます。

## V 令和7年度水道事業の概要

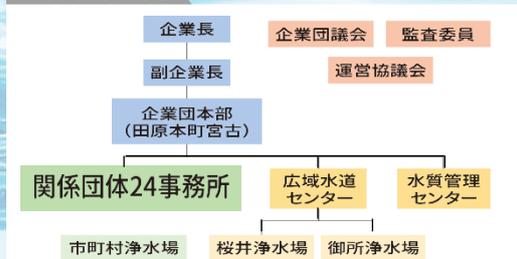
●広陵町水道事業は、令和7年4月1日から奈良県広域水道企業団に統合されました。

### 奈良県広域水道企業団

#### 企業団の構成団体

奈良県、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、宇陀市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西市、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、大淀町、下市町

#### 企業団の組織図



広陵町の水道事業は、昭和32年4月1日に供用を開始しており、人口増加や住宅地の拡大に対応し水道施設の整備を進めてきました。しかしながら、全国の水道事業の共通の課題となっている、老朽化した施設の更新費用の増加や人口減少にともなう収益減などにより、将来の料金上昇は避けられない状況です。

「安全で安心な水道水」を将来にわたって安定的かつ継続して配水するには、施設の効率的な更新や財政基盤の強化が必要となりますが、各市町村の個別の対応では、解決が困難な課題もあります。

このため、平成30年度から県と関係市町村が、水道事業の広域化に向けた検討協議を重ねました。

令和6年11月、新たに「奈良県広域水道企業団」を設立し、令和7年4月から事業を開始しました。

「奈良県広域水道企業団」は、奈良県営水道と県下26市町村の水道事業を統合し、事務の共同処理を行う特別地方公共団体です。今後は構成団体が連携・協力し、個別では対応困難な施設の老朽対策や、財政基盤の強化に取り組み、さらなる住民サービスの向上をめざします。

企業団の本部は田原本町宮古に置かれ、各市町村の窓口は当面従来の場所で窓口業務を行います。将来的には住民サービスの維持や緊急時の対応などを考慮しながら、事務所の集約化が図られることとなります。



耐震管の布設

# VI 令和7年度下水道事業会計予算の概要



**(収益的収支予算)**

収入	12億	519万円
支出	10億7,	883万円
対前年度比	収入	3.7%増
	支出	0.2%増

**(資本的収支予算)**

収入	4億9,	455万円
支出	8億1,	324万円
対前年度比	収入	3.3%減
	支出	2.7%増

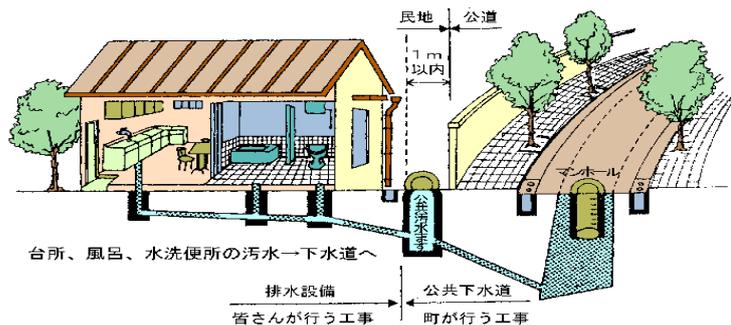
下水道は、快適な生活環境を確保するために公共用水域の水質を保全し、公衆衛生の向上を図るうえで必要不可欠な施設です。

下水道を使用できる家庭は、令和7年3月現在で、町全体の98.5%にあたる1万3,632世帯となり、県下でも一、二位を競う整備状況となっています。公共下水道を利用されている家庭の割合である水洗化率は93.9%であり、今後も接続促進を図ってまいります。

下水道未整備区域につきましても、財政状況を考慮しながら優先順位の高いものから順次、計画的に整備を行ってまいります。

既設の下水道施設については、下水道管の老朽化による損傷に対応するため下水道ストックマネジメントの基本計画及び修繕改築計画を策定し、長寿命化を図っています。定期的に施設の点検調査を行い、劣化状況を診断し、緊急度の高い区間について管の内側から補強する管更生工法による修繕改築を令和4年度から実施しています。

- ◎管渠布設事業 9,200万円
- ◎管更生事業 1億5,500万円
- ◎ストックマネジメント計画に伴う調査診断事業 3,500万円
- ◎下水道施設管理・更新一体マネジメント事業 2,300万円



## Ⅶ むすびに

### 各会計の令和7年度当初予算額一覧

会 計 名	予 算 額	対 前 年 度 比
一 般 会 計	163億1,000万円	0.0%
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	34億1,050万円	△ 1.8%
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	6億6,860万円	10.6%
介 護 保 険 特 別 会 計	29億1,536万円	3.7%
墓 地 事 業 特 別 会 計	2,000万円	8.7%
学 校 給 食 特 別 会 計	3億6,940万円	8.6%
下 水 道 事 業 会 計 ( 収 益 的 支 出 )	10億7,882万円	0.2%
総 額	247億7,268万円	1.0%

※ 水道事業については、令和7年度から奈良県広域水道企業団による経営となることから、本表から除いています。

以上が令和7年度各会計の当初予算における主要な事業と施策です。

総額247億7,268万円となり、対前年度（水道事業会計を除く。）比で1.0%増となっています。

今年度も、町民のみなさまと共に知恵を出し合い、限りある資源を最大限に有効活用しながら、まちの将来像「be Happy～未来につながるまち 広陵～」を実現するため、様々な事業を展開してまいります。

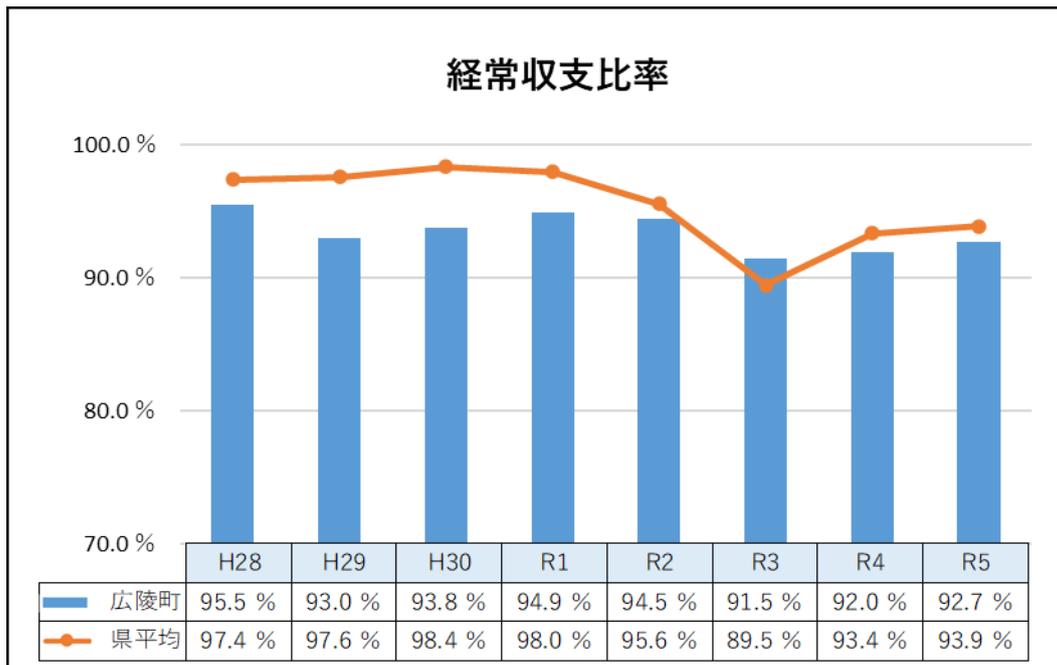


## 参考資料

＜令和5年度決算ベース＞

○経常収支比率 92.7% (県内市町村平均93.9%)

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を測定する指標です。人件費や扶助費など経常的経費の割合が高くなると、普通建設事業(新規事業)ができなくなります。



家計にたとえると・・・

給与で生活費がまかなえているかどうか

経常収支比率

=

日々の生活費 (経常的支出)

給与 (経常的収入)

要改善

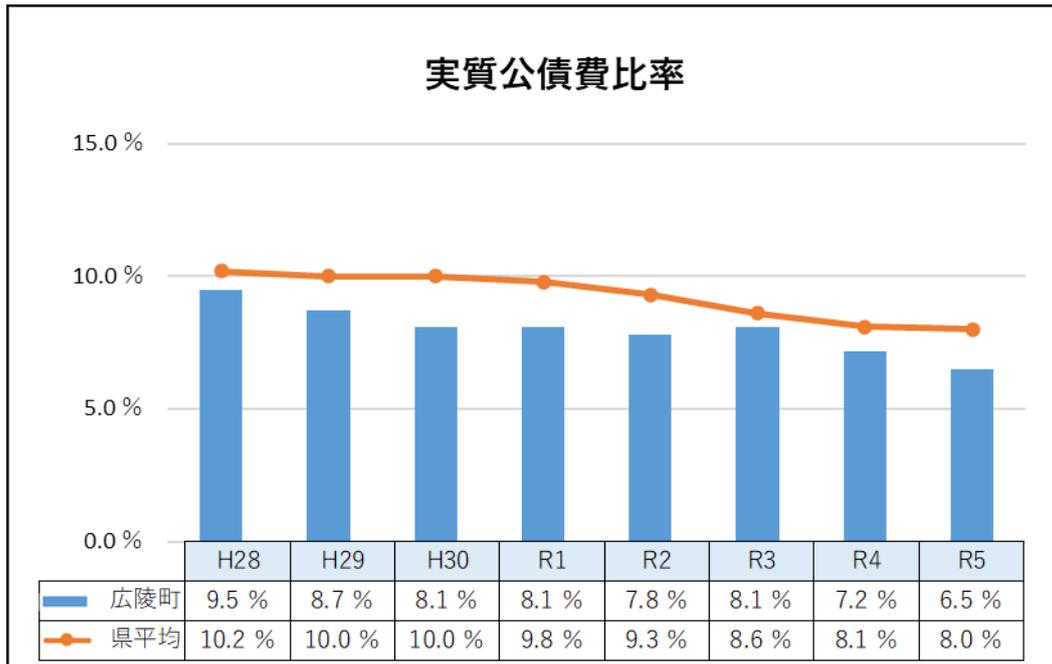
良好

指標が高くなるほど	指標が低くなるほど
生活を切りつめる (行政サービスが縮小)	生活にゆとりがある (行政サービスが充実)
車等の購入を見送る (普通建設事業の縮小)	車等の購入がしやすい (普通建設事業の拡充)
借入れをする必要が生じる (地方債現在高の増)	無理な借り入れをしなくてもよい (地方債現在高の減)

○実質公債費比率 6.5%(県内市町村平均 8.0%)

実質公債費比率とは、借金の返済に困っていないかという指標です。近年は借入額が過去に比べ縮小してきているため、年々比率が減少傾向にあります。なお、令和3年度は大型の償還を行ったため、比率が増加しています。

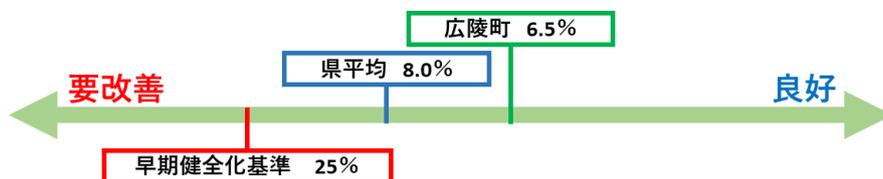
新清掃施設建設や緊急内水対策事業等の大型事業は起債による資金調達となることから、公債費が増加することに伴い、今後は実質公債費比率も増加する見込みとなっています。



家計にたとえると・・・

毎年のローン返済が重すぎないか

家計における毎年支払いしているローン返済（公債費）等の割合。

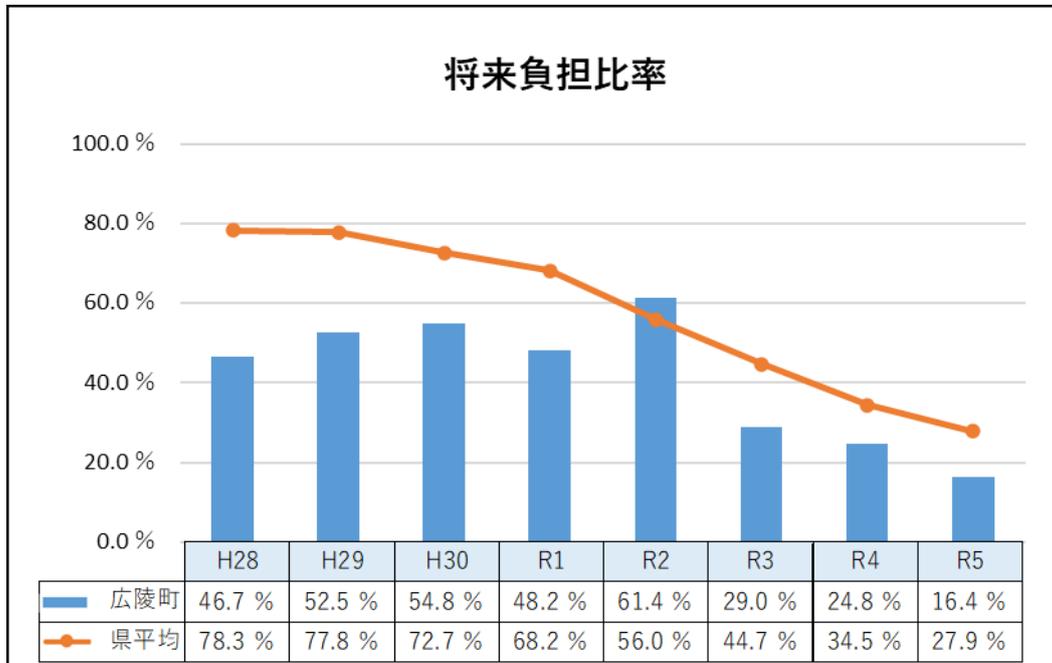


指標が高くなるほど	指標が低くなるほど
ローン返済に困っている (公債費の負担度合が大きい)	ローン返済に困っていない (公債費の負担度合が小さい)

○将来負担比率 16.4%(県内市町村平均 27.9%)

将来負担比率とは、地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

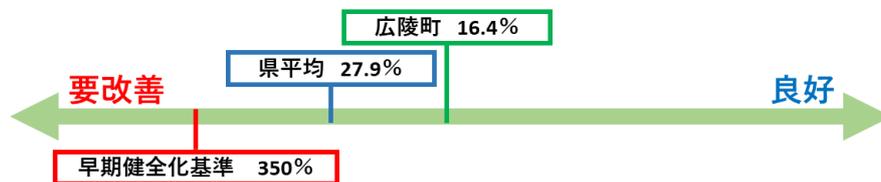
令和3年度に大型の償還を行ったことから、以降は地方債残高の減少に伴い減少傾向にあります。



家計にたとえると・・・

ローン残高や保証額は大きすぎないか

家計におけるローン残高(地方債残高)等や債務保証額の割合。



指標が高くなるほど	指標が低くなるほど
将来へ残している負担が大きい	将来へ残している負担が小さい

※本資料は、広陵町自治基本条例第9条(情報の公開と共有)に基づき発行するものです。